

広報かさま お知らせ版

笠間市



問合せ方法：笠間市役所本所・支所
笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111
岩間地区から TEL0299(37)6611

㉔「第2回ボイラー取扱技能講習」の受講生を募集

小規模ボイラーについては、ボイラー取扱技能講習を修了した方であれば、その業務に従事できません。

期日 6月24日(月)・25日(火)

時間 午前9時～午後5時

※25日は午後6時5分まで

会場 茨城県 JA 会館(水戸市梅香1-5-5)

受講料 13,400円(テキスト代を含む)

申込期間 6月10日(月)～14日(金)

※詳細は、お問い合わせください。

申・問 (一社)日本ボイラ協会

TEL 029-225-6185

ホームページ <http://www.jba-ibaraki.jp/>

㉓県立水戸産業技術専門学院「Excel(上級編)」受講生を募集

期日 8月26日(月)、27日(火)、29日(木)

9月2日(月)、3日(火)、5日(木)

時間 午後6時～9時

内容 Excelを使用している方を対象に、ワンランク上の技術講習

対象者 Excelの基本操作ができる方

定員 15名(応募多数の場合は抽選)

受講料 2,900円(テキスト代を含む)

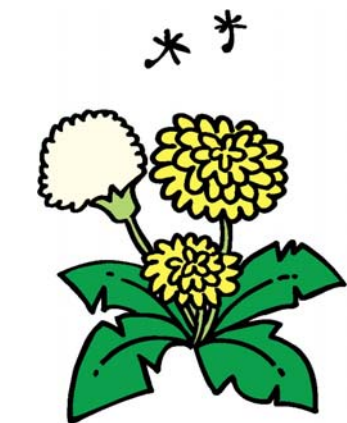
申込方法 往復はがき(1人1枚)に、講座名・住所・氏名・年齢・職業(会社名)・電話番号を記入し、郵送でお申し込みください。

申込期限 7月22日(月)～8月2日(金)(必着)

申・問 県立水戸産業技術専門学院

〒311-1131 水戸市下大野町6342

TEL 029-269-2160



㉔古河産業技術専門学院オープンキャンパス(自動車整備科・板金科)参加者を募集

期日 6月21日(金)、7月19日(金)

8月23日(金)、9月20日(金)

10月25日(金)、11月22日(金)

時間 午後1時30分～3時

会場 茨城県古河産業技術専門学院

定員 各科・各日とも10名

申込方法 ホームページで「申込書」をダウンロードし、3日前までにFAXでお申し込みください。

申・問 茨城県古河産業技術専門学院

TEL 0280-76-0049

FAX 0280-76-9861

ホームページ

<http://business2.plala.or.jp/sangisen/>

㉓交通遺児育英会の奨学生を募集

交通遺児に無利子で奨学金をお貸しします。奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。学校別に応募資格等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

応募資格 保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡した場合や、重い後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒学生であること。(申込時に29歳までの方)

申込方法 電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送します。また、ホームページからも応募書類の申込みおよびダウンロードが可能です。

申・問 公益財団法人 交通遺児育英会

奨学課 TEL 0120-52-1286

ホームページ <http://www.kotsuiji.com/>

【お知らせ】

- ①資産等報告書等の閲覧を実施します
- ②笠間市による放射線量の測定結果
- ③水道水の放射性物質測定結果
- ④全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ
- ⑤「広報かさまお知らせ版」訂正とお詫び
- ⑥「特定健康診査」の医療機関健診ができるようになりました
- ⑦笠間市職員採用試験の説明会を開催
- ⑧ルールとマナーを守って猫や犬を飼いましょう
- ⑨マイクロチップデータ登録料を助成
- ⑩「大好きかさまネットワークー連絡協議会」普通救命講習会を開催
- ⑪「大好きいばらき就職面接会」を開催
- ⑫環境保全型農業に取り組みませんか
- ⑬一般特定疾患医療受給者証の継続申請受付が始まります
- ⑭『笠間市まちづくり市民活動助成金審査会』プレゼンテーションを公開
- ⑮リウマチ友の会茨城支部公開講座を開催

【募集】

- ⑯笠間市青年海外派遣団員を募集
- ⑰「B&Gスポーツ水泳大会茨城県大会」選手を募集
- ⑱「介護職員初任者研修」参加者を募集
- ⑲看護職の資格をもう一度生かしてみませんか
- ⑳「親子のよい歯のコンクール」を開催
- ㉑電気パンを作ってみませんか
- ㉒「第2回ボイラー取扱技能講習」の受講生を募集
- ㉓県立水戸産業技術専門学院「Excel(上級編)」受講生を募集
- ㉔古河産業技術専門学院オープンキャンパス(自動車整備科・板金科)参加者募集
- ㉕交通遺児育英会の奨学生を募集

お知らせ

①資産等報告書等の閲覧を実施します

笠間市政治倫理条例第9条第1項の規定により、市長、副市長、教育長および市議会議員23名から提出された「資産等報告書」および「所得等報告書」の閲覧を、次のとおり実施します。

閲覧期間 5月30日(木)～6月18日(火)(土日は除く)

※閲覧期間を過ぎても、平成30年4月30日までは閲覧の請求をすることができます。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 秘書課(市長、副市長、教育長分)
議会事務局(市議会議員分)

問 秘書課(内線226)

議会事務局(内線303)